

令和2年度 地域づくり部会 活動方針

【これまでの経過】

長岡市における地域生活支援拠点等の整備については、『面的整備』を中心に取り組みを行い、数ある社会資源や地域に必要とされる機能について整備・充実・強化を行う方針とした。地域づくり部会では、①「緊急時の受け入れ・対応」、②「専門的人材の確保・養成」、③「体験の機会・場」機能について検討・検証を行うこととした。

平成30年度は①「緊急時の受け入れ・対応」機能について検討を行い、実態調査を実施し、その結果を踏まえフローチャートを作成した。今後はフローチャートをもとに、行政を中心に検討を進めていくこととなった。

令和元年度は②「専門的人材の確保・養成」、③「体験の機会・場」の2つを同時進行で検討を進めてきた。

【今年度の方針】

地域生活支援拠点等の整備の方向性及び整備に向けた取り組みについて確認をする。

【具体的活動(取り組み)内容】

- ◇地域生活支援拠点等の整備に関しては行政が主導となるため、部会としては方向性や進捗確認を行いながら、必要に応じて部会の中で検討する機会を設ける。
- ◇地域生活支援拠点等の整備に関連する、相談体制部会や地区担当制の動き等の確認と情報共有を行う(相談・地域の体制づくり)。